

# 国民保養温泉地の概要

- 国民保養温泉地とは、温泉法第29条に基づき温泉の公共的利用増進のため、国民の保健休養に重要な役割を果たす温泉地を環境大臣が指定。
- 昭和29年に、酸ヶ湯（青森）、四万（群馬）、奥日光湯元（栃木）を指定以降、現在、79温泉地を指定。

## ■選定基準（概要）

### 第1 温泉の泉質及び湧出量に関する条件

- (1) 利用源泉が療養泉であること。
- (2) 利用する温泉の湧出量が豊富であること。なお、湧出量の目安は温泉利用者1人あたり0.5リットル／分以上であること。

### 第2 温泉地の環境等に関する条件

- (1) 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の観点から保養地として適していること。
- (2) 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等が確立していること。
- (3) 温泉資源の保護、温泉の衛生管理、温泉の公共的利用の増進並びに高齢者及び障害者等への配慮に関する取組を適切に行うこととしていること。
- (4) 災害防止に関する取組が充実していること。

## 近年の新規指定・区域拡充

H29	大館ぐるみ温泉郷（秋田）、梅ヶ島温泉郷（静岡）、湯郷温泉（岡山）
H30	湯野浜温泉（山形）、みなかみ町国民保養温泉地（群馬）
R1	あつみ温泉（山形）、湯布院温泉郷（大分）※
R2	南小国温泉郷（熊本）※
R4	由良温泉（山形）、湯の鬼・湯の鶴温泉（熊本）

※は、区域の拡充。その他は新規指定。

# 国民保養温泉地一覧表

(令和7年12月現在)

名 称	道府県	所 在 地	指定年月日	名 称	道府県	所 在 地	指定年月日
カルルス温泉	北海道	登別市	S 32. 9.27	美ヶ原温泉	長 野	松本市	S 58. 3.28
二セコ温泉郷	"	磯谷郡蘭越町、虻田郡ニセコ町	S 33.11. 1	奥飛驒温泉郷	岐 阜	高山市	S 43.11.19
芦別温泉	"	芦別市	S 48. 3.30	白川郷平瀬温泉	"	大野郡白川村	S 55. 3.27
ながぬま温泉	"	夕張郡長沼町	S 63. 7. 1	小坂温泉郷	"	下呂市	S 58. 3.28
豊富温泉	"	天塩郡豊富町	H 4. 1.13	畠毛・奈古谷温泉	静 岡	伊豆の国市、田方郡函南町	S 49. 3.23
酸ヶ湯温泉	青 森	青森市	S 29.10.11	梅ヶ島温泉郷	"	静岡市	H 29. 5.15
八幡平温泉郷	岩 手	八幡平市	S 34. 9. 3	久美の浜温泉郷	京 都	京丹後市	H 8. 5. 2
大館ぐるみ温泉郷	秋 田	仙北市、鹿角市		るり渓高原温泉	"	南丹市	H 12. 5.11
金田一温泉	"	大館市	H 29. 5.15	浜坂温泉郷	兵 庫	美方郡新温泉町	H 3. 4.16
鳴子温泉郷	岩 手	二戸市	H 6. 4.28	十津川温泉郷	奈 良	吉野郡十津川村	S 60. 3.19
田沢湖高原温泉郷	宮 城	大崎市	H 28. 5.20	熊野本宮温泉郷	和歌山	田辺市	S 32. 9.29
秋ノ宮温泉	秋 田	仙北市	S 42.10.19	龍神温泉郷	"	"	H 8. 5. 2
藏王温泉	"	湯沢市	S 53. 3.31	鹿野・吉岡温泉	鳥 取	鳥取市	S 41. 7.22
銀山温泉	山 形	山形市	S 33.11. 1	関金温泉	"	倉吉市	S 45. 3.24
暑点温泉	"	尾花沢市	S 43.11.19	岩井温泉	"	岩美郡岩美町	S 48. 3.30
肘折温泉郷	"	村山市	S 60. 3.19	三瓶温泉	島 根	大田市	S 34. 5. 5
湯田川温泉	"	最上郡大蔵村	H元.10.16	鶯の湯温泉	"	安来市	S 37. 3.10
湯野浜温泉	"	鶴岡市	H 13.11.13	湯原温泉	岡 山	真庭市	S 31. 6.15
あつみ温泉	"	"	H 30. 5.23	奥津温泉	"	苦田郡鏡野町	S 41. 7.22
由良温泉	"	"	R元.10. 4	湯郷温泉	"	美作市	H 29. 5.15
岳温泉	"	"	R 4. 10. 7	湯来・湯の山温泉	広 島	広島市	S 30. 7. 4
新甲子温泉	福 島	二本松市	S 30. 8.24	矢野温泉	"	府中市	S 47. 7.29
土湯・高湯温泉郷	"	西白河郡西郷村	S 38. 4.19	俵山温泉	山 口	長門市	S 30. 7. 4
二岐・岩瀬湯本・天栄温泉	"	福島市	S 38. 4.19	三丘温泉	"	周南市	S 36. 4. 1
奥日光湯元温泉	"	岩瀬郡天栄村	H 11. 4.20	塩江温泉郷	香 川	高松市	H 14. 3.29
板室温泉	栃 木	日光市	H 28. 5.20	湯ノ浦温泉	愛 媛	今治市	H 6. 4.28
四万温泉	"	那須塩原市	S 29.10.11	筑後川温泉	福 岡	うきは市	S 43.11.19
鹿沢温泉	群 馬	吾妻郡中之条町	S 46. 3.23	吉井温泉	"	"	"
みなかみ町国民保養温泉地 (上牧・奈女沢・湯宿・ 川古・猿ヶ京・法師温泉)	"	" 嫁恋村	S 29.10.11	雲仙・小浜温泉	長 崎	雲仙市(雲仙) (小浜)	S 31. 6.15
芦之湯温泉	"	利根郡みなかみ町	S 43.11.19	壱岐湯本温泉	"	壱岐市	S 37. 3.10
岩室温泉	神奈川	足柄下郡箱根町	H 30. 5.23	天草下田温泉	熊 本	天草市	S 46. 3.23
六日町温泉	新潟	新潟市	H 27. 5. 1	南小国温泉郷	"	阿蘇郡南小国町	S 38. 4.19
関・燕温泉	"	南魚沼市	S 38. 4.19	湯の児・湯の鶴温泉	"	水俣市	R 4.10. 7
五頭温泉郷	"	妙高市	S 39. 6. 8	湯布院温泉郷	大 分	由布市	R元.10. 4
白山温泉郷	"	阿賀野市	S 47. 7.29	竹田温泉群	"	竹田市	H 27. 5. 1
下部温泉	石 川	白山市	H 28. 5.20	(長湯温泉、久住温泉郷、 竹田・荻温泉)			
増富温泉	山 梨	南巨摩郡身延町	S 36. 4. 1	鉄輪・明礬・柴石温泉			
丸子温泉郷	"	北杜市	S 31. 6.15	霧島温泉	鹿児島	別府市	S 60. 3.19
田沢・沓掛温泉	長 野	上田市	S 40. 8. 5	隼人・新川渓谷温泉郷	"	霧島市	S 34. 5. 5
小谷温泉	"	小県郡青木村	S 31. 6.15		"	"	S 42.10.19
白骨温泉	"	北安曇郡小谷村	S 45. 3.24				
	"	松本市	S 46. 3.23				
	"		S 49. 3.30	合計 79か所			

# ニセコ温泉郷（北海道ニセコ町・蘭越町）の概要（昭和33年11月指定）

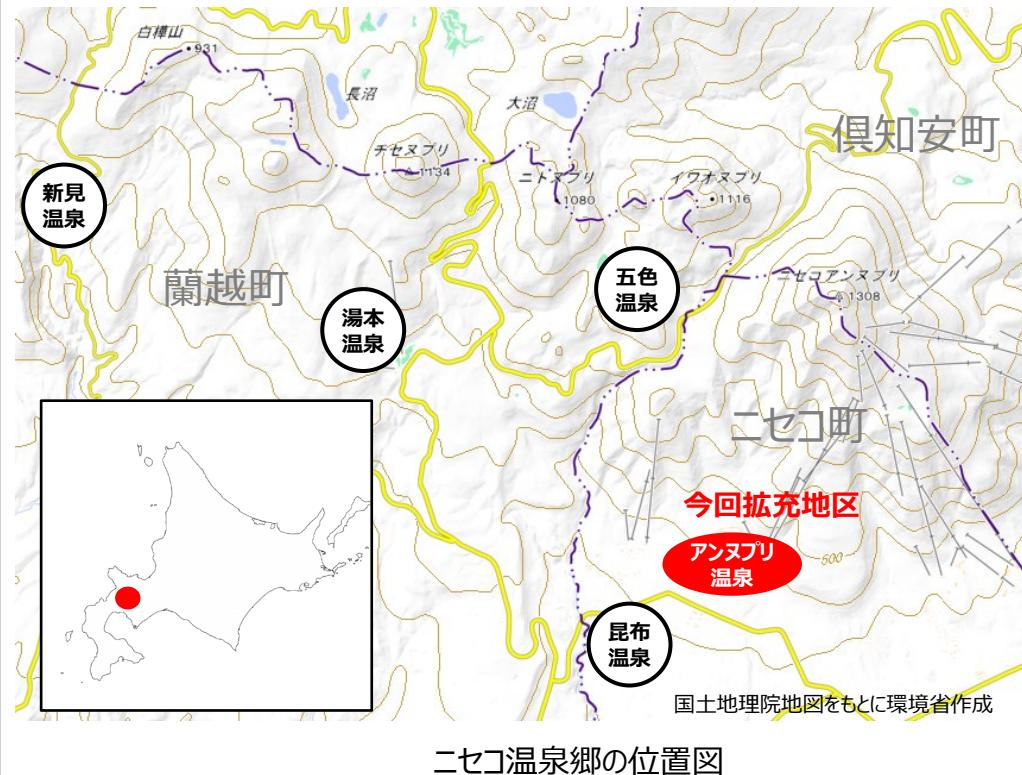


## ■ 概要

- ニセコ積丹小樽海岸国定公園内にあり、ニセコ町と蘭越町にまたがる地域。ニセコ連山、羊蹄山といった美しい山々に囲まれ、泉質が多様であり、昆布温泉、湯本温泉、五色温泉、新見温泉に加えて、令和7年12月1日付で拡充したアンヌプリ温泉の5つの地区からなる国民保養温泉地。
- 自然環境を活かしたアクティビティが楽しめる地域であり、古くからの温泉宿も多く残る。特に、国内有数の豪雪地帯であり、スキーが楽しめる地域として国内外の観光客に人気。

## ■ 取組方針

- 自然環境、地域、歴史、風土及び文化等の維持保全を図るため、温泉に浸かり、豊かな自然を楽しむアクティビティとの親和性を活かした利用促進に取り組む。
- 温泉療法医など医学的立場から温泉利用や健康管理について指導する人材の配置を継続するとともに、関係各所と連携して人材育成に努める。
- 温泉の公共的利用の増進と環境保全や文化伝承に配慮した情報発信や、環境整備を行い、町民を含む利用者の健康増進と、観光客などの交流を促進する。
- 多言語案内標記等の環境整備やマナー啓発を行い、外国人利用者も含め、誰もがストレスなく温泉を楽しみ、保養できる環境整備を進める。



出典：ニセコ町

ニセコ連山



出典：ニセコ町

五色温泉

# アンヌプリ地区の追加について

## ■ アンヌプリ地区の概要

- アンヌプリ地区は、ニセコアンヌプリ（標高1,308メートル）の南麓、ニセコアンヌプリ国際スキー場のふもとに位置。
- **ニセコ積丹小樽海岸国定公園内**にあり、春夏は登山、秋は紅葉、冬はスキーと四季を通じて優れた自然を楽しむことができる地域。
- 1985年の開湯以来、温泉宿等の整備が行われ温泉地が形成。温泉入浴施設を中心に地域と国内外の利用者が交流し、温泉地の賑わいを生み出している。

## ■ 温泉の状況

- 主な泉質：炭酸水素塩泉、塩化物泉

## ■ 拡充の理由

- 当該地区は、**温泉の泉質及び湧出量、温泉地の環境等**に関する条件が**国民保養温泉地の選定基準を満たして**おり、優れた自然環境を活かした保養地として、様々な利用者の保健休養に資する温泉地となっていることから、**ニセコ温泉郷の区域として拡充する**。

